

H25年度事務事業評価(事後評価)2次評価結果一覧表

拡大1事業、継続28事業、見直し2事業、計31事業

方向性の区分

- ・拡大→事業目的の妥当性が認められ、一定の成果があがっており、今後も事業の拡大・重点化を図るべきもの
- ・継続→事業の目的から見て成果が上がっており、又、事業の実施手法等も特に問題がないため、現状どおりの事業継続が妥当であるもの。
- ・見直し→事業実施手法の変更などにより、さらに成果の向上をめざすべきと判断されたもの(必要性・効率性・公平性で1つでも「B」があれば、方向性は「見直し」とする。「縮小」のための見直しは、「縮小」とする)
- ・縮小→事業目的の妥当性は認められ、一定の成果は上がっているが、サービスの供給が過大になっており、適正化を図る必要がある場合か、事業の方向性としては良いが、コスト節減が必要なもの。
- ・将来廃止→事業目的そのものの意義がかなり低下しているものや、事業目的から見て成果がほとんど上がっていないものなどで、事業の廃止が妥当であると判断されるもの(廃止年度を明確にする)
- ・廃止→次年度より直ちに廃止すべきもの
- ・完了→事業の実施目的や計画期間が明確であり、目的を達成したことに伴い、事業を終息させるもので、政策的な意思決定や判断の入る余地がほとんどないもの

No.	事務事業名称	担当	2次評価(政策調整会議)				次回評価時期	備考	
			必要性	効率性	公平性	方向性			事業内容及び評価結果
1	協働のまちづくり推進事業	町民生活課自治推進班	A	A	A	拡大	[事業内容] ・協働のまちづくりについての意識や理解を高め、協働のまちづくりを推進するために、講演会などを開催している。 [総括] ・地域コミュニティの現状と課題の根底にあるものを提起し、町民に対する説明について工夫すること。また、より一層の意識や理解を高める必要があるため、拡大とする。	H28	
2	国内交流事業	町民生活課自治推進班	A	A	A	継続	[事業内容] ・札幌上富良野会、東京かみふらの会、三重県津市との交流を行っている。 [総括] ・郷土愛のもとに運営されているふるさと会(札幌上富良野会・東京かみふらの会)は、必要な組織として今後も活動支援が必要であり、継続とする。 ・津市との交流は歴史的にも重要なもので、今後もより一層の交流を進めるべきであり継続とする。なお、経済交流について、更なる発展施策について、検討すること。	H28	
3	交流促進事業 (上富良野町国内外交流実行委員会負担)	町民生活課自治推進班	-	-	-	-	[事業内容] ・津市と友好都市提携15周年を記念して、町民訪問団を結成 [総括]	-	周年事業に伴う経費のため評価対象から除外
4	乳幼児医療扶助(町単独事業分)	町民生活課総合窓口班	A	A	A	継続	[事業内容] ・H20.8月～3歳未満児及び低所得世帯の就学前児童に対し、本人負担がなくなるように、初診料の一部を助成 ・H23年8月～3歳以上就学前の住民税課税世帯 自己負担1割分の助成 ※町が発行する医療受給者証を医療機関に提示することにより窓口負担無しで受療できる。取扱範囲は全道の医療機関、道外の場合は後日窓口申請により償還払い。(平成24年8月から全道に拡大) [総括] ・子育て支援策の一層の推進のため、受診頻度の高い乳幼児の早期受診を促し、治療の助長を図るため、また、健全育成と子育て世帯の負担軽減を図るため、就学前児童に対する医療費の負担がなくなるよう拡大したところであり、子育て施策全体において充実が図られているため、今後においても現状継続とする。	H28	
5	健康づくり推進事業	町民生活課総合窓口班	B	B	B	見直し	[事業内容] ・国保連合会が推奨する健康体操(生命の貯蓄体操)を毎週2日実施している。 ・自主的な健康運動グループは、7つあり自主運営している。 [総括] ・健康体操(生命の貯蓄体操)は、指導者の育成と参加者の増加を図り、健康体操の普及拡大を進める必要があるが、近年自主運営グループが増えていることから、他グループとの整合性を図りながら事業内容の見直しが必要である。	H28	他グループとの整合性を図るため自主運営とする。
6	特定健康診査等事業	町民生活課総合窓口班	A	A	A	継続	[事業内容] ・生活習慣病等の発症を抑制し、医療費の削減を図るために、特定健康診査を実施している。 [総括] ・高い受診率を保っており、医療費削減のためにも継続とする。	H28	
7	広域観光事業 (富良野・美瑛広域観光推進協議会負担、大雪山国立公園パークボランティア運営協議会負担、大雪山国立公園連絡協議会負担)	産業振興課商工観光班	A	A	A	継続	[事業内容] ・富良野・美瑛広域観光推進協議会負担 広域観光の推進を図り、地域内の誘客を目的とする。 ・大雪山国立公園パークボランティア運営協議会負担 自然保護の普及・啓発と快適かつ適正な国立公園利用を推進するために、パークボランティア活動の適切かつ円滑な運営を目的とする。 ・大雪山国立公園連絡協議会負担 関係機関相互の情報交換・連絡調整を図り、国立公園地域の健全な発展を目的とする。 [総括] ・上記具体事業は、単独で取り組むことが難しい広域エリアの観光振興や十勝岳温泉郷の開発整備・保護に大きなメリットをもたらしているため継続とする。	H28	

No.	事務事業名称	担当	2次評価（政策調整会議）				次回 評価時期	備考	
			必要性	効率性	公平性	方向性			事業内容及び評価結果
8	観光振興事業 (かみふらの十勝岳観光協会運営費補助)	産業振興課 商工観光班	A	A	A	継続	[事業内容] ・観光協会が観光振興を図るための事業に要する経費について補助金を交付する。 [総括] ・観光資源の開発と誘致宣伝、観光施設の整備、観光事業者の資質の向上等を進めるうえで、観光協会の安定的な財政基盤の維持や体質強化、実行力を維持するためにも必要性は高いことから継続とする。(予算特例措置期間終了後の支援策については検討を要する。)	H28	
9	道営事業促進期成会事業 (道営事業促進期成会補助)	産業振興課 農業振興班	A	A	A	継続	[事業内容] ・生産性、農業所得の向上につなげるため、地域が一体となって生産基盤整備事業を推進するために補助金を交付する。 [総括] ・土地改良事業による生産基盤の整備・充実は農業生産の基本であり、その事業を円滑に進めるためには、整備地区内・受益者間の意思の疎通、目的意識の共有、相互理解が不可欠なことから、それらを醸成する機会として促進期成会の果たす役割は大きく、その運営に対する行政支援は有効なため継続とする。	H28	
10	上乗せサービス費	保健福祉課 高齢者支援班	A	A	A	継続	[事業内容] ・町独自の取組として、介護保険サービスの訪問介護、短期入所生活介護及び療養介護のサービス量を上乗せしている。 [総括] 利用実績が少ない状況にあるが、介護者の緊急入院などやむを得ない場合に対応するため、在宅生活を支えるには必要な事業であることから継続とする。	H28	
11	食生活改善推進事業	保健福祉課 健康推進班	A	B	A	見直し	[事業内容] ・町民の食生活改善のために、食生活改善推進員の協力を得ながら、各料理教室を実施している。 [協議意見] ・食生活推進員の定期的な養成など計画的な事業の推進について、検討が必要である。 [総括] ・目的等を明確にしたうえで、上記の意見について検討を加え事業展開の見直しが必要である。	H28	
12	消化器がん検診事業 (胃がん・大腸がん)	保健福祉課 健康推進班	A	A	A	継続	[事業内容] ・胃がん、大腸がん検診を実施し、その検診料金の一部を助成している。 [総括] ・早期発見することで生存率が高いがんであり継続事業とするが、受診率向上のための普及啓発活動の工夫が必要である。	H28	
13	女性特有のがん検診事業 (子宮がん・乳がん)	保健福祉課 健康推進班	A	A	A	継続	[事業内容] ・子宮がん、乳がん検診を実施し、その検診料金の一部を助成している。 [総括] ・早期発見・早期治療により、健康な生活を送ることが可能である乳がん・子宮がんであり継続事業とするが、受診率向上のための普及啓発活動の工夫が必要である。	H28	
14	結核肺がん検診事業	保健福祉課 健康推進班	A	A	A	継続	[事業内容] ・特定健診と同時に結核肺がん検診を実施し、その検診料金の一部を助成している。 [総括] ・早期発見のための検診は重要であり継続事業とするが、今後も高い受診率を維持しながら、特に若い世代の受診の必要性についての啓発の工夫が必要である。	H28	
15	健康かみふらの21推進事業	保健福祉課 健康推進班	A	A	A	継続	[事業内容] ・「健康づくり21」計画に基づき生活習慣病予防のために、講師を招いて講演等を実施している。 [総括] ・町民が主体的に健康増進に努めることを目的として、町の実態把握、健康課題や対象の明確化を図り、健康増進の取組みを推進することが重要であることから継続とする。	H28	
16	障害福祉事業 (腎臓機能障害者通院交通費補助、特定疾患患者通院交通費補助、身体障害者福祉協会補助、障害福祉サービス事業所支援補助)	保健福祉課 福祉対策班	A	A	A	継続	[事業内容] ・腎臓機能障害者通院交通費補助 人工透析療法による医療の給付を受けるための通院に要する交通費を助成する。 ・特定疾患患者通院交通費補助 治療が難しいとされている疾患患者等に関して、医療機関への通院に要する交通費を助成する。 ・身体障害者福祉協会補助 身体障害者の地域における社会参加と会員相互の親睦を図ることを目的に活動費を補助する。 ・障害福祉サービス事業所支援補助 障害者福祉サービスを提供する事業所に対し、土地建物賃貸借契約に基づく賃借料や事業実施に係る初期費用等を補助する。 [総括] ・上記具体事業は、施策目標である「障がいのある人が自立した生活を営むことができる地域づくり」の実現に重要な事業であり、継続とする。	H28	
17	保健福祉センター運動指導事業	保健福祉課 福祉対策班	A	A	A	継続	[事業内容] ・かみんの健康遊浴（プール）等で運動教室を実施している。 ・地元主体による運営については、他の自治体の実態を検証した結果、カリキュラムの作成や利用人員の面からも、業者への長期継続契約が最適であると判断している。(H25～H27) [総括] ・水中運動の実践により、中高年の生活習慣病や虚弱高齢者等の介護予防が図られており、継続とする。 ・利用者数については現状維持に努めること。	H28	

No.	事務事業名称	担当	2次評価（政策調整会議）				次回 評価時期	備考	
			必要性	効率性	公平性	方向性			事業内容及び評価結果
18	小・中学校学習活動事業	教育振興班 学校教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学習活動に伴うバス運行の運転業務委託 ・小中学校の学習活動に伴うバスの借上げ ・「学校教育活動スクールバス等運行取扱基準」に基づき運行 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習活動に伴うバス運転業務委託・バスの借上げは、必要不可欠であることから継続とする。 ・効率的な運行による経費縮減にも努めていることから今後においても町有バスの有効活用を継続すること。 	H28	2次評価の効率性③、⑤をチェックありとし、評価をAとする。
19	上富良野高等学校振興対策事業 (上富良野高校教育振興会補助)	教育振興班 学校教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上富良野高等学校の将来的展望に立って、教育環境の整備を促進し、特色あるしかも地域に根ざした学校づくりに対して補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の機会均等・地元中学生の進路選択機会の確保、町の地域振興、経済を含め多大な影響があるため継続とする。 	H28	2次評価の公平性②をチェックありとし、評価をAとする。
20	児童登校ハイヤー借上事業	教育振興班 学校教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス路線を廃止した地域に住む児童生徒に対し、ハイヤー借上げによる登下校の送迎を行っている。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行制度（平成16年10月1日変更：草分及び沼崎地域の一部がスクールバス運行路線から外れた）を補完する事業のため地域による格差が無いよう継続とする。 	H28	
21	心の教室相談活動事業	教育振興班 学校教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の悩み相談に関して適切な対応を図るために、心の相談員を中学校に配置している。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・多様化する「心の問題」の相談等に関して適切な対応をするための体制は必要であることから継続とする。 ・相談員の後任者育成等についても考慮すること。 	H28	
22	遠距離通学対策事業 (遠距離通学者(冬季)部活動交通費補助)	教育振興班 学校教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営バス運行終了後も部活動に専念できるよう町営バス通学生徒へ交通費を助成する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動への加入率が極めて高く、かつ保護者の共働が多い現状から事業の必要性は高いことから現行制度を継続とする。 	H28	
23	私立幼稚園奨励振興事業 (私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園特別活動振興補助)	教育振興班 学校教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園就園奨励費 国の補助要綱に基づき、私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、保護者負担の軽減を目的として交付する。 ・私立幼稚園特別活動振興補助 幼稚園が実施する魅力のある園づくり、預かり保育等の特別活動に対して補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助要綱に基づき実施している事業であり継続とする。 ・共働き家庭に対する預かり保育の実施及び特別な教育的配慮を必要とする心身に障がい等のある園児の受入について、職員の配置基準を超えて積極的に行っている私立幼稚園に対する必要な補助であり継続とする。 	H28	
24	読書普及活動事業	教育振興班 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から小学生に対し、ボランティアが中心となって、本の読み聞かせを行っている。 <p>[協議意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な担い手の育成・確保が今後の課題である。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために、欠くことのできないものであり、乳幼児期から本に親しむ環境づくりや、乳児、幼児、児童等成長期に合った読書推進活動は重要であることから継続とする。 	H28	
25	青少年国内外交流派遣事業	教育振興班 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市カナダカムローズ市に青少年を派遣し、文化・生活・環境・語学等研修により見聞を広める。 ・友好都市三重県津市に青少年を派遣し、郷土・歴史・文化・交流等により見聞を広める。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内・国外交流事業は、町の将来を担う青少年の人材育成に必要な事業であることから継続とする。 	H28	
26	郷土館事業	教育振興班 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土館において、歴史資料等の収集、保管、展示を行っている。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上富良野町の郷土資料を後世に伝えるために、適切な郷土資料の収集及び保存、また歴史研究と文化財保護は重要であり、継続とする。 	H28	
27	P T A 活動事業 (町 P T A 連 合 会 活 動 補 助)	教育振興班 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び自ら行動するPTAを目指して、町内小・中・高校が連携し情報交換と研修を研鑽する。 ・町 P T A 連 合 会 活 動 補 助 自主的に健全な活動を積極的に促進するために補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と保護者が連携を深め、研修会等に参加することで家庭の教育力向上に繋がっているため、継続とする。 	H28	
28	青少年スポーツ大会選手報奨事業	教育振興班 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の大会の開催や大会への選手派遣に対して激励することにより、本町のスポーツ団体及びその団体の個人のスポーツ活動を助長することを目的とする。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じた青少年の心身の健全な発達を促し、仲間や指導者との交流を通じたコミュニケーション能力の育成や、感性豊かな支えあう青少年の育成と町民に夢や希望を与えるなど活力ある健全な社会の形成に貢献しており継続とする。 	H28	

No.	事務事業名称	担当	2次評価（政策調整会議）				次回 評価時期	備考	
			必要性	効率性	公平性	方向性			事業内容及び評価結果
29	スポーツ教室事業 （スポーツ教室開催補助）	教育振興班 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ団体が行う、主に初心者を対象としたスポーツ教室開催に対し、補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現のため、体力年齢に応じたスポーツ教室を開催し、スポーツの普及と指導者の養成が必要。 町民がスポーツをすることで、体力の向上、精神的ストレスの発散、生活習慣病予防など、心身の健康保持増進を図るため継続とする。 	H28	
30	スポーツ指導者育成事業 （スポーツ指導者養成補助）	教育振興班 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現のため、スポーツ指導者育成事業に対し、補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興にかかる人材育成として必要な事業であり継続とする。 近年制度利用が無く、また指導者の高齢化も見受けられることから、制度の見直しと周知方法を工夫し、指導者の育成・確保に努めること。 	H28	
31	町民スポーツ大会事業	教育振興班 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民会を対象に、スポーツ交流大会を開催している。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツを通じて地域住民が交流を深め、住民相互の連携を促進し、住地域における連帯感が深まっている。さらに他地域住民との交流にもつながっていることから継続とする。 	H28	
32	スポーツ団体育成事業 （町体育協会活動補助、町 スポーツ少年団活動補助、 女性スポーツ協議会活動補 助）	教育振興班 社会教育班	A	A	A	継続	<p>[事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育協会等のスポーツ団体に対して、スポーツの振興を図るため補助金を交付する。 <p>[総括]</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育協会、女性スポーツ協議会が行う事業により、より多くの人たちがスポーツに親しみ、健康で豊かなまちづくりに寄与している。また、スポーツ少年団活動が、子どもたちのスポーツに触れ合う機会を充実していることから継続とする。 	H28	